

参加費
無料

主催：日本弁護士連合会

再審法改正を求める院内集会

—証拠開示の制度化と検察官不服申立ての禁止を実現するために—

日時

2022年2月2日(水) 正午～14時

実施方法

**衆議院第一議員会館 大会議室 から
Zoomウェビナーによるオンライン配信予定**

申込締切

2022年1月26日(水) 申込締切

要事前申込み。方法は裏面をご覧ください。

主な当日プログラム(予定)



櫻井氏(布川事件)

■ えん罪被害当事者からの訴え
櫻井昌司氏(布川事件)

■ 日弁連再審法改正に関する特別部会長挨拶 鴨志田祐美会員

■ 再審弁護団活動報告(大崎・袴田・湖東事件)

再審に今もなお高いハードルが存在する要因の一つとして、現行の刑事訴訟法における再審規定の不備があります。こうした現状を変えるべく、再審法改正に向けた院内集会を開催いたします。

集会では、29年間にわたる身柄拘束を経て再審無罪を勝ち取り、国賠訴訟でも勝訴が確定した布川事件の櫻井昌司氏に、えん罪被害の当事者の立場からお話しいただきます。また、近時に最高裁で判断が示された袴田事件、大崎事件及び湖東事件の各弁護団から、再審事件における審理の現状をご報告申し上げます。

この院内集会を通じて、再審事件の審理の現状とそれを踏まえた再審法改正の必要性を明らかにいたします。奮ってご参加ください。